

習志野市でオストメイトの災害時避難支援が一步前進 災害時に備えて個人専用のストーマ装具を避難所で備蓄

当協会では、平成 14 年ごろから災害時における避難所でのストーマ装具の緊急支給を都道府県に要望して来ましたが、今般、千葉県支部の努力により習志野市において、本人が避難する一次避難所で本人が日常使用しているストーマ装具を事前に備蓄しておく、画期的な方法を確立したとの情報が本部に寄せられましたので、千葉県支部の村山支部長にその報告をお願いしました。

ここまでまとめていただいた村山支部長のご苦勞に対し、この紙上を借りて御礼申し上げます。

以下は、ここに至るまでの村山支部長はじめ千葉県支部役員さん方の行動の足跡を示す報告です。

千葉県支部長 村山輝子

去る 10 月 30 日、NHK のお昼のニュース全国ネットと、夕方の首都圏列島ニュースで、習志野市が県内に先駆けて「災害時オストメイトの補装具備蓄」を実施したことが報道されました。また、読売新聞や朝日新聞にも「ストーマ装具 習志野市備蓄」の見出しで記事が掲載され、何はともあれ「大きな安心」を得た思いが致しております。

オストメイトの災害対策については、平成 7 年の阪神・淡路を襲った大震災の時に、「何とかしなければならない」という思いに駆られて、いざというときにオストメイトが逃げ込める場所として、オストメイト用に整備されたトイレが必要であることを社会的にアピールしたいと考えたのが最初でした。

しかしその前に、オストメイトを理解してもらわなければなりません。障害者のバリアフリーとか、ノーマライゼーションの構築、障害者の社会参加のための生活環境整備、福祉のまちづくり、障害者の自立等、障害者福祉施策が推進されるなかで、この好機を逃したらオストメイトは救われないと、あらゆる機会を捉えてオストメイトへの理解を求める活動を重ねてきました。

平成 10 年、習志野市で全国初のオストメイト対応トイレが設置された時は、「オストメイトが困ったときに逃げ込める場所ができた」と本当に嬉しく感激しました。オストメイトは、「専用のトイレ設備とストーマ装具」があれば、災害時にも支援活動に回ることが出来ますが、パウチ 1 枚が無かったら一步も動くことが出来なくなります。このことを訴える陳情活動をして参りました。

次いで、平成 11 年の当協会「第 3 回オストメイト生活実態基本調査」で、51%の会員が災害時の装具確保に不安を訴えているのを知り、地震などの災害時におけるオストメイトの避難支援を訴えていこうと協力者を募り、平成 13 年度の「障害者週間」で「オストメイトの災害時対策フォーラム」を開催し、行政や一般社会に啓発活動を行ったのですが、あまり反響がありませんでした。それで、オストメイト自身が災害に対する危機意識が薄いという点を反省し、毎年、「障害者週間」に会員有志が駅頭に立って、オストメイトへの理解を呼びかけるキャンペーンを根気よく実施してきました。

平成 15 年 10 月、本部の呼びかけで始まった都道府県に対する「災害時における避難所でのストーマ装具緊急支給」の支部統一要望活動の動きに歩調をあわせて、千葉県障害者施策計画に「災害時におけるオストメイトの避難所とストーマ装具の供給体制」の確立を盛り込むよう千葉県に要望しました。その後も署名運動をして、千葉県知事宛にも同様の要望書を提出しました。

その結果、すでに千葉県と『千葉県医科器械同業組合』との間で締結していた災害時における医療機器補装具の供給及び緊急輸送に関する「災害時の救護活動に関する協定書」の中に、ストーマ装具等の供給等についても対応できるように内容を一部変更して協定を再締結(平成 18 年 4 月 1 日付け)する措置を講じていただきました。これに伴い、災害時には「緊急通行車両等事前届出済証」が、「千葉県公安委員会」から「千葉県医科器械同業組合」に交付され、ストーマ装具も緊急車両で輸送できることになりました。

しかし、これだけでは喜んでおられません。広域な千葉県の地理的条件と災害の状況によっては道路の寸断など、オストメイトにストーマ装具が供給されるまで何日かかるか、そして少なくとも一週間分の備蓄ができるのか不安はぬぐいきれません。ストーマ装具の備蓄/輸送/支給は、市区町村の担うところですが、実際には多種多様なストーマ装具の中からどの種類を選択しておけばよいのか、行政の担当者が苦慮されている事情を知り、習志野市に対して一つの提案を試みました。

その提案というのは、ストーマ装具の備蓄に関しては、行政が各地域避難所ごとに保管庫を設置し、そして、オストメイト個人が日常使用している装具の必要量を用意し、その保管庫の中にその個人専用の装具を保管する方法を考える、という内容でした。

その結果、自分の避難場所として定められた一次避難所の保管庫に、日常使用しているストーマ装具をあらかじめ備蓄（耐用年数を考えた装具の入れ替えは本人が行う。）しておき、災害時に不幸にして装具を持ち出せなかったとき、あるいは手持ち分が不足したときに、避難所でも使い慣れた自分のストーマ装具を装着することが、出来るようになりました。

災害発生時に、家屋の倒壊などで非常持出用のストーマ装具を持ち出せない事態が生じた時に、自分の装具を預けてある近くの一次避難所にたどり着けば何とかなるというのは、オストメイトにとって命拾いに値する安心につながります。オストメイトは、自己防衛として災害に備えて装具の備蓄を心掛けていますが、いざというときには一人ではどうにもなりません。地域のオストメイト同志が力を合わせて、市区町村の障害福祉課に災害時の装具備蓄の支援をお願いしなければなりません。個人情報保護法という壁もありますので、これこそ市区町村から在住オストメイト個々に対して周知していただかなければなりません。

オストメイトの誰もが住み慣れた地域で、安心して生活が送れるよう皆さんとともに、社会の理解と協力を求めて参りたいと願っております。

本部においては、平成 17 年の内閣府及び厚生労働省の災害対策担当部署との避難所におけるストーマ装具の備蓄 / 緊急支給の検討の中で、6 項目の要望を行っています。その中で、担当官から相談を受けた「オストメイトが個人専用のストーマ装具を事前に一次避難所へ保管しておく方法」については、その後において具体的な動きがなく、地方自治体の動向が気になっていました。

今回、村山支部長のお陰で千葉県の一郭に橋頭堡が築かれたので、これを第一歩として今後さらに各地の市区町村においてもこの方式が拡大されていくことを期待しております。

現在、各支部長さん方は、昨年 1 月に厚生労働省で実施が決まりました各市町村の避難所でのストーマ装具の備蓄 / 支給(個人専用ではない一般用)の体制を、早急に構築するよう各市町村に対して要請に動いておられますので、会員皆様の力強いご声援のほどお願い申し上げます。

(本部副会長 和田 透 記)